

事務事業名		田中正造旧宅一般公開支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	4	豊かな心を育む教育・文化づくり				担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	2	生涯にわたり学びのあるまちづくり				担当係	文化財保護係	担当課長名	出居博	
	施策	2	歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1	地域の歴史・文化の理解の促進				実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14908	一般	10	4	5	田中正造旧宅一般公開支援事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H5年度～ 年度		根拠法令 条例等	文化財保護法、栃木県文化財保護条例、佐野市文化財保護条例					
	任意の事業・義務的事業						任意の事業				
	実施方法						直営				
事業分類						支援事業					
リーディングプロジェクト						該当					
市長マニフェスト						3-6					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)								
佐野市小中町にある田中正造旧宅(栃木県指定史跡)の適切な保存と一般公開を図り、佐野市が誇る歴史的人物である田中正造翁の偉業を広くそして後世に伝えるため、旧宅の維持管理及び一般公開を行っている(一財)小中農教倶楽部に対して補助金を交付する他、説明ボランティア団体育成のための支援を行う。			・田中正造旧宅管理及び一般公開を行う(一財)小中農教倶楽部の活動を支援 ・小中農教倶楽部への管理運営費補助金及び入場料補助金の交付事務を実施(6月実施) ・田中正造旧宅説明ボランティア団体視察研修の随行業務を実施(10月24日実施)								
活動指標			単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)			
田中正造旧宅開館日数			日	220	211	200	200	200			
説明ボランティアの活動人数			人	387	340	340	340	340			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
①小中農教倶楽部 ②田中正造旧宅見学者 ③旧宅説明ボランティア団体			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)		
田中正造旧宅年間入場者数			人	4,749	3,761	3,200	3,265	3,330			
無料枠入場者数			人	1,981	1,830	1,500	1,530	1,560			
説明ボランティア人数			人	35	30	30	30	30			
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
田中正造翁の偉業を認識してもらい、誇れる郷土の歴史を正しく理解し後世に伝えるため、田中正造旧宅一般公開事業の円滑な運営と財政の健全化、及び説明ボランティア団体の養成を支援する。			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
年間入場者数/前年度年間入場者数			%	201.1	79.2	85.0	102.0	102.0			
年間入場者数/H9～17平均入場者数(2665.4人)			%	178.2	141.1	120.0	122.0	125.0			
説明ボランティア団体視察研修回数			回	1	1	1	1	1			
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
地域の歴史と伝統を知ってもらい、郷土への愛着を育んでもらう。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
佐野市の歴史と伝統を知っている市民の割合			%	91.6	93.1	93.5	94.0	94.5			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円					370					
	一般財源	千円		1,297	1,354	985	1,355	1,355				
	事業費計(A)	千円		1,297	1,354	1,355	1,355	1,355				
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金、補助金及び交付金	1,293	負担金、補助金及び交付金	1,354	負担金、補助金及び交付金	1,350	負担金、補助金及び交付金	1,350	負担金、補助金及び交付金	1,350
			消耗品	4	消耗品		消耗品	5	消耗品	5	消耗品	5
	人件費	人		2	2	2	2	2	2			
のべ業務時間	時間		400	400	400	400	400	400				
人件費計(B)	千円		1,556	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576				
トータルコスト(A)+(B)	千円		2,853	2,930	2,931	2,931	2,931	2,931				

事務事業名	田中正造旧宅一般公開支援事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	----------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成5年に県指定史跡「田中正造旧宅」の保存整備事業が完了し、田中正造生家保存整備調査研究委員会の「田中正造邸保存整備に関する最終答申書」などに基づき、同年11月から一般公開事業が始まった。公開事業を行うに際しては、所有者である小中農教倶楽部の管理運営費の負担が多いため、佐野市が補助金を支出し支援することになった。また、見学者の理解の促進を図るため、説明ボランティアを養成し、旧宅公開に際する人的支援策も講じて行くこととした。その後、平成17年度からは、入場料無料化枠(高校生・障がい者・高齢者)の拡大部分に対してその拡大による減収の2分の1を助成している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成5年から内規に基づき補助金を交付していたが、平成17年に「田中正造旧宅入場料交付金交付要綱」「田中正造旧宅管理運営費補助金交付要綱」を定め、それらに基づき交付している。小中農教倶楽部は収入が補助金と入場料しかなく、不足分を財団の流動財産を取り崩すことによって補い、公開事業を行っている。そのため、今後佐野市として何らかの対応が必要であり、要綱の改正を含めた対応が必要になると考える。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	田中正造旧宅の運営に関しては、入場料の収入だけではまかなえない部分が大いいため、旧宅の公開事業で田中正造の業績を後世に伝えてゆくためには、今後も継続的な補助が必要であるとの意見を小中農教倶楽部よりうかがっている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	旧宅の管理運営費補助金の支出方法をわかりやすく変更し、円滑に補助が執行できるよう改善した。
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	地域の歴史・文化の理解の推進に結びつくと考え、小中農教倶楽部による田中正造旧宅の公開事業への補助金支出による財政的支援は、事業の財政面での健全な運営に寄与しており、また、ボランティア養成講座への支援を通じて、新規ボランティアの養成や資質向上も達成されている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	「田中正造旧宅」の保存と一般公開は、文化財の保存・活用という点で市が努めるべきこととして法令で謳われている。また、一方では、佐野市を代表する歴史的人物である田中正造の偉業を知らしめ、誇れる郷土の歴史を正しく理解し後世に伝えることは、本来市として取り組むべき事業である。そのため小中農教倶楽部に対して補助を行うことは、妥当であると考え。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	田中正造の偉業を知らしめ、誇れる郷土の歴史を正しく理解し後世に伝えるために、旧宅一般公開事業は必要であり、その支援は妥当である。また、見学者が正造翁やその旧宅についての理解を深めるため、説明ボランティアとして活動している団体の育成について、支援を行うことは、市民との協働を促進する上でも妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	田中正造旧宅に関して、市民の関心等の意識を高め、また、事業をより健全に運営できるようつなげていく上では、市のHPや広報誌を活用することによって、低コストで効果的な宣伝を実施できる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費については、入場者数に大きな変化がなく、多くの人たちに見学してもらうためには、入場料の値上げも難しい。入場料の大幅な増は見込めないため、削減の余地はない。 人件費については、正造旧宅の一般公開を円滑にならしめる為の補助金の交付事務が主であるため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	受益者は田中正造旧宅の入場者と小中農教倶楽部である。 受益者負担について、入場料を徴収しているが、運営が厳しいため、やむを得ないものと考えられる。本来、文化財の維持管理は所有者が行うべきものであり、田中正造の業績を伝え、後世に残すという目的のため一般公開を実施し、これに支援を行っているものであるから、現状の受益者負担は適正であるとする。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 小中農教倶楽部の財政状況が、市からの補助金の交付無しで田中正造旧宅を円滑に運営出来る状態になった場合、この事業は終了と考えられる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(成果向上の見直し) : 現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ①市のHPなどの宣伝媒体を活用し、旧宅の入場者数向上に繋がるような広報・宣伝を実施する。 ②(一財)小中農教倶楽部が田中正造旧宅を円滑に運営出来るように補助金の交付事務など積極的に取り組んでいく。その一方で入場者数増加に繋がるような運営上の工夫や改善を(一財)小中農教倶楽部に提供していく。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>①②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		①②		維持			×	低下		×	×	①については広報関係の協力を得るための協議・調整が必要になってくる。 ②については、入場者数増加に繋がる新たな取り組みが必要となってくると考えられる。しかし、それにより、人件費等の負担が増加することも考えられるため、場合によっては課内部での理解を得ることが必要になってくる。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		①②																				
維持			×																			
低下		×	×																			